受審申請における記載及び、添付書類の注意事項

京都府空手道連盟　段位部会

下記の「受審申請における記載等の注意」を貴連盟等登録団体に周知していただき、記載内容等の間違いや漏れ・不備のないよう周知願います。

また、受審者は京都府空手道連盟の登録団体（道場等）に所属する者に限りますので、原則として郡市連盟事務局等において受審申請書類を取りまとめ登録団体等を確認の上で申し込み下さいますよう宜しくお願いします。なお、各受審申請書に**受審形名の記載欄を設けていますので、必ず記載の確認をお願いします**。

１．　公認段位受審申請書　について

・受審者氏名欄の押印
・空手道歴保証人欄は、郡市連盟登録団体代表責任者氏名の記載及び押印、道場名の記載
・申請団体欄は、郡市連盟名等の記載並びに連盟又は代表者の押印
（申請団体は郡市連盟もしくは競技団体であり、道場ではありません）

２．公認一級・初段・弐段位の証書の写し　について

・初段・弐段・参段を受審する方は、一級・初段・弐段位の全空連発行の証書の写し（Ａ４判に縮小）を必ず添付して下さい。（弐段・参段位を受審される方は、取得後の期間に注意）

３．公認級位受審申請書　について

・受審者氏名欄の押印
・保護者氏名欄の氏名（ふりがな）の記載及び押印
・申請団体長名欄は、郡市連盟登録団体（道場）代表責任者住所・氏名の記載及び押印
申請団体は、道場名を記載（証書を送付しますので住所を正確に記載ください）
・郡市連盟名欄は、郡市連盟名の記載並びに連盟又は代表者の押印

４．全空連会員証写添付用紙（級・段位）　について

・段位は、全空連会員証写添付用紙を公認段位受審申請書の裏面に印刷し会員証の写しを貼り付けて下さい。
・級位は、公認級位申請書の貼り付け箇所に会員証の写しを貼り付けて下さい。
・会員登録をしていない方は、インターネットで全空連に申請してマイページ登録後会員証データをダウンロードし張り付けて下さい。

５．申込先　について

・形技術講習会(午前)と、公認級・段位審査会(午後)の申込先が異なります。
※形技術講習会：指導部会 事務長　川本弘彦
※審査会(公認級位／少年段位／一般段位)：段位部会 事務長　原典浩